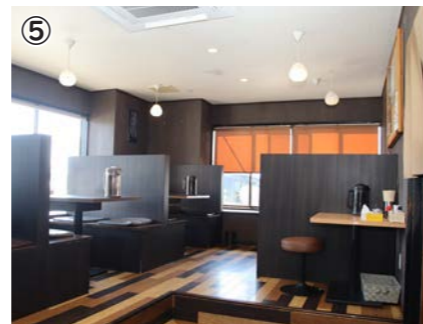
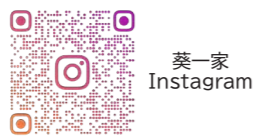


#真岡ごはん 真岡の「美味しい」をお届けします。



①特葵一家豚骨醤油ラーメン ②チャーハン ③ 店舗外観 ④スタッフの皆さん ⑤店内の様子

【所在地】西田井 1268-9
 【駐車場】30 台程度
 【営業時間】11:00～22:00
 【定休日】臨時休業あり
 【電話】81-6463



あおいや 葵一家 (西田井)

わが家のようにくつろげるラーメン店を目指して、座敷や個室も用意。こってりからあっさりまで幅広いメニューをそろえています。
 お勧めは、「特葵一家豚骨醤油ラーメン」。もちもちの麺と醤油だれを合わせたクリーミーな豚骨スープです。塩だれを隠し味にしたチャーハンもお勧め。ぜひご賞味ください。

読者プレゼント

応募締切 令和 5 年 10 月 31 日 (火) ※消印有効

抽選で、葵一家の「半チャーハン食事券」を 10 名にプレゼントします。専用応募フォーム、または官製はがきに必要事項を記入し、応募ください。

【必要事項】 応募者情報(住所・氏名・年齢・連絡先)
 広報紙に関するご意見・ご感想など

【応募先】 〒 321-4395 真岡市荒町 5191 番地
 秘書広報課広報広聴係
 「広報もおか 10 月号プレゼント」担当



-注意事項-

- * 市内外問わず 1 人 1 通応募可
- * 応募数が定数を超えた場合は抽選
- * 当選者のみ当選券を発送



応募フォーム

あの日あそこ

第 415 回



ひしぬま みに
菱沼 谷さん
 (京泉在住・85 歳)



平和を祈り、子どもたちの
 笑顔のために想いをつづる

私は昭和 13 年、旧大内村で生まれ、7 人きょうだいの末っ子として育ちました。昭和 16 年に太平洋戦争が始まり、2 人の兄のもとへ召集令状が届きました。兄たちは、日の丸の旗を振る地区の人たちに見送られながら、出兵していきました。その姿を見て、幼かった私は「兄たちは偉い人になるのかな」と思い、なぜ父が泣いているのかその当時はよく分かりませんでした。

戦争が激しくなると、真岡でも昼夜を問わず空襲警報のサイレンや B-29 の音が響き渡りました。私は音が聞こえると、庭の木の下に隠れたり、自宅の防空壕に逃げて震えていました。その後、兄たちが戦死した知らせを受け、悲しみに暮れる日々を過ごしていました。



若い頃の菱沼さん

昭和 20 年 8 月に戦争は終わりましたが、苦しい生活は続きました。特



12 編の短編詩をまとめ、自費出版した「ママの童話絵本」

に食料不足は深刻で、庭に生えている三つ葉やヨモギを食べて空腹をしのいだこともありました。

中学を卒業後すぐに、父が倒れ半身不随で寝たきりになってしまいました。それから約 10 年間、自宅で父の介護を経験しました。

その後、結婚し 5 人の子どもに囲まれて生活していたある日、下野新聞で「子どもに聞かせる楽しい歌」という募集記事が目にとまりました。私は思い切って、自作の詩「ママのお医者さん」を投稿したところ、うれしいことに新聞に掲載してもらえたのです。他にも、自身の介護経験をまとめた体験記も県社会福祉協議会の冊子に遺(のこ)すことができました。もともと作文は好きでしたが、文章を通じて自身の想いをつづることは、私にとってとても楽しい時間です。

最近では、かかしづくりコンテストに応募したり、畑で採れた野菜を市内の直売所に出品したりしています。時々、近所の人に野菜を持っていくと感謝されることもあり、とてもうれしいです。

戦争のない平和な世界になることを祈りながら、兄たちの分まで長生きしたいと思います。

消費生活センターメモ No.484

1 人暮らしを狙った
 しつこい不動産勧誘に注意



<事例> 「老後の資金対策や節税対策のアンケートで来た」と突然、業者が自宅アパートを訪ねて来た。勤務先や年収などを聞かれ、将来のためにと戸建住宅の購入を勧められた。「夜遅いので帰ってほしい」と伝えたが、深夜まで居座られ怖い思いをした。

<寄せられている相談>

- ・最初は電話だったが、会って説明したいと何度も訪問してくる。
- ・仕事から帰ると、自宅前で待ち伏せしている。



【相談窓口】消費生活センター(暮らし安全課内)
 TEL 0285-84-7830 (ハナシテナヤミナシ)
 平日 9:00~12:00 13:00~16:00 ※相談料無料

トラブル回避のポイント

玄関のドアを開けずに、会社名と用件を確認し、ドア越しに対応することが一番の対処方法

事業者が訪問販売や電話勧誘販売をする際、勧誘をする前に、会社名、担当者名、勧誘目的であることを告げずに勧誘することは禁止されています。

あいまいな返事をせず、「必要ありません」「お帰りください」ときっぱり断ることが重要

事業者は、断っている人へ勧誘を続けること、深夜や早朝など迷惑に感じられる時間帯に電話や訪問をすることを禁止されています。



業者の訪問で、身の危険を感じたときは
 その場で警察を呼ぶ